

令和6年12月3日

令和6年 第4回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和6年第4回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

8月の台風10号では、27日から9月1日にかけて、東日本から西日本の太平洋側を中心に記録的な大雨となり、土砂災害、河川の増水や氾濫、低地の浸水による被害が数多く発生しました。本県においても、29日午前6時半ごろ、線状降水帯が発生し、中部・北部に局部的豪雨をもたらしました。同日、県は災害が発生するおそれがあることから、県内全18市町村に災害救助法を適用しました。気象庁によりますと、本市の29日の1日降水量は206.5mm、1時間最大降水量は52mmでそれぞれ観測史上3位と4位であったとのこと。本市においても住宅被害を始め、水道施設、道路、河川、農地など、多岐にわたる被害を確認しております。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、復旧に向け全力を尽くしているところです。すでに復旧を終えているものもありますが、まだ相当の期間を要するものもあり、今後補正や新年度予算で対応したいと考えております。その際はよろしくお願いいたします。引き続きまして、一刻も早い復旧に尽力してまいります。

さて、本市は来年10月に新杵築市市制施行20周年を迎えます。第3回定例会でも説明いたしましたが、市では来年に向け、20周年記念事業の準備を進めております。事業構成としましては、これからの杵築市をアピールする象徴的な事業の「シンボル事業」、市主催の新規事業として行う「特別事業」、既存事業でレベルアップを図り、冠を付して実施する「冠事業」、各種団体や市民の方々の事業提案により、当該団体が主体となつて行う「提案事業」、シンボルマーク・キャッチフレーズなどの「その他事業」の5つとなっています。このうち、シンボルマーク・キャッチフレーズにつきましては現在募集を締め切り、選考の準備を進めております。

また、来年度は「第3次杵築市総合計画」と「杵築市デジタル田園

都市構想総合戦略」の始まりの年でもあります。この節目を契機に、これまで築き上げてきたものを一層強固にするとともに、市民の一体感のさらなる醸成を図り、今後の杵築市の新たな出発点となるよう20周年を市民の皆様と一緒に祝い、盛り上げたいと思っております。そして5年先、10年先の本市が目指す「将来像」を実現するため、邁進してまいる所存です。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第75号 令和6年度杵築市一般会計補正予算（第8号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、台風10号に係る災害復旧関係予算が主なもので、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、消防費、教育費、災害復旧費において3億4,090万4千円を追加補正し、補正後の予算の総額を198億2,938万1千円としました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、地籍調査事業に係る国・県負担金の追加配分に伴う人件費161万8千円を計上しました。

民生費では、対象者が当初の見込みよりも増加したことにより、特別障がい者手当及び障がい児福祉手当を増額する経費128万7千円、身体に障がいのある方の医療費助成を増額する経費1,718万円、当初の見込みよりも利用実績が増加したことにより、障がい者自立支援サービス給付費を増額する経費2,000万円、児童発達支援給付費を増額する経費1,446万4千円を計上しました。また、大内幼稚園の休園に伴い、令和7年度から放課後児童クラブが施設を利用する予定のため、児童用トイレの改修を行う経費69万3千円を計上しました。

衛生費では、統合簡易水道施設に係る動力費及び修繕費の増に伴う水道事業会計補助金 9 1 0 万 2 千円、小規模水道施設の故障等の修繕費に対する補助金 2 0 0 万円を計上しました。

農林水産業費では、資産継承を実施するための園芸品目に係る栽培施設の購入に対する補助金 1 0 5 万円を計上しました。

消防費では、おおいた消防指令センターシステム個別整備に係る公債費利子分等の確定により、杵築速見消防組合への負担金 6 2 万 8 千円を増額しました。

教育費では、文化体育館などの体育施設の経年劣化による修繕や改修工事等を行う経費 1, 1 3 2 万 9 千円を計上しました。

災害復旧費では、台風 1 0 号で被災した農地、林道、農業用施設の災害復旧に要する経費 2 億 4, 6 2 0 万円を計上しました。

また、令和 7 年度の管理委託等の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、地方交付税、国県支出金、市債等です。

次に、議案第 7 6 号 令和 6 年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 3 号）については、台風 1 0 号で被災した伝送路等の修繕を行う経費 4 1 9 万 2 千円を計上しました。

次に、議案第 7 7 号 令和 6 年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）については、介護給付費の増により、8, 7 7 2 万 7 千円を計上しました。

次に、議案第 7 8 号 令和 6 年度杵築市水道事業会計補正予算（第 1 号）については、水道施設に係る動力費及び修繕費の増により、2, 2 0 8 万 8 千円を計上しました。あわせて、令和 7 年度の浄水用薬品

購入の債務負担行為を計上しました。

次に、議案第 79 号 令和 6 年度杵築市下水道事業会計補正予算（第 2 号）については、令和 7 年度の管理委託等の契約事務執行のため債務負担行為を計上しました。

次に、議案第 80 号 令和 6 年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第 2 号）については、医薬品及び老人保健施設の人件費に係る経費 1, 983 万 4 千円を計上しました。

以上、令和 6 年度一般会計及び各特別会計等の補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第 81 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、地方自治法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第 82 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」で、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設することに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 83 号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の廃止については、本市職員の給与月額が国家公務員の給与水準を下回ったため、本条例を廃止するものです。

次に、議案第 8 4 号 杵築市職員の退職手当に関する条例の一部改正については、雇用保険法等の一部改正に伴い、就業促進手当のうち、就業手当が廃止されたため、失業者の退職手当の支給に関する事項を、改正後の就業促進手当の支給に準じた手続に改めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 8 5 号 杵築市市有施設整備基金条例の一部改正については、用途の廃止を行った市有施設の適正管理を図るため、基金を除却に要する経費の財源に充当できるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 8 6 号 杵築市道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部改正に伴い、地価水準等の変動を反映し、占用料の適正化を図るため、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第 8 7 号 事務の委託の廃止に関する協議については、杵築市と県内 1 6 市町との間で各々締結した証明書等の交付等に係る事務の委託を廃止することについて、地方自治法第 2 5 2 条の 1 4 第 3 項において準用する同法第 2 5 2 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第 8 8 号 立石地区農産物直売所の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を「株式会社峠たていしの館出荷組合」に指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案 6 件、条例議案 6 件、一般議案 2 件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第 25 号について、説明を申し上げます。

報告第 25 号 令和 6 年度杵築市一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認を求めることについては、令和 6 年 10 月 9 日に衆議院が解散し、10 月 27 日投開票の日程で、第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなり、その執行経費が早急に必要であったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

何とぞ、よろしくようお願い申し上げます。

